

新旧対照表（簡易型総合評価落札方式における留意事項）

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>I 適用範囲及び評価区分（略）</p> <p>II 評価の方法</p> <p>評価は、次に掲げる評価値をもって行います。</p> <p>1 評価値の算定方法</p> <p>評価値の算定方法は、除算方式を採用しています。</p> <p>評価値＝（基礎点＋施工体制確認点＋加算点）／入札価格（単位：億円）</p> <p>求められる評価値は、小数第5位以下を切り捨て小数第4位止めとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎点：80点 入札参加資格を満たす場合に80点を与えます。 ・施工体制確認点：20点以内 品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性についてそれぞれ10点以内 ・加算点：実績確認型 10点以内 （企業の施工能力 2.5点、配置予定技術者 2.5点、技術力の継続的な確保 1.5点、地理的要件 1.5点、地域貢献度 2点 <hr/> <p>簡易実績型 10点以内</p>	<p>I 適用範囲及び評価区分（略）</p> <p>II 評価の方法</p> <p>評価は、次に掲げる評価値をもって行います。</p> <p>1 評価値の算定方法</p> <p>評価値の算定方法は、除算方式を採用しています。</p> <p>評価値＝（基礎点＋施工体制確認点＋加算点）／入札価格（単位：億円）</p> <p>求められる評価値は、小数第5位以下を切り捨て小数第4位止めとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎点：80点 入札参加資格を満たす場合に80点を与えます。 ・施工体制確認点：20点以内 品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性についてそれぞれ10点以内 ・加算点：実績確認型 10点以内 （企業の施工能力 2.5点、配置予定技術者 2.5点、技術力の継続的な確保 1.5点、地理的要件 1.5点、地域貢献度 2点 <p><u>※設計金額2億円以上の工事の場合は、企業の施工能力を3点、地理的要件を1点とします。）</u></p> <p>簡易実績型 10点以内</p>

・入札価格

各入札参加者の入札価格（税抜）を億円単位にします。

2 加算点の計算

加算点の計算については、評価項目の配点合計がそれぞれの方式における加算点の満点となるように次の算式により換算します。なお、換算にあたっては、評価区分ごとに小数第5位以下を切り捨て小数第4位止めとします。

・実績確認型の場合

$$\begin{aligned} \text{加算点} = & (\text{入札参加者の企業の施工能力の得点合計} \\ & \quad \text{／企業の施工能力の配点合計}) \times 2.5 \text{点} \\ + & (\text{入札参加者の配置予定技術者の得点合計} \\ & \quad \text{／配置予定技術者の配点合計}) \times 2.5 \text{点} \\ + & (\text{入札参加者の技術力の継続的な確保の得点合計} \\ & \quad \text{／技術力の継続的な確保の配点合計}) \times 1.5 \text{点} \\ + & (\text{入札参加者の地理的要件の得点合計} \\ & \quad \text{／地理的要件の配点合計}) \times 1.5 \text{点} \\ + & (\text{入札参加者の地域貢献度の得点合計} \\ & \quad \text{／地域貢献度の配点合計}) \times 2 \text{点} \end{aligned}$$

・入札価格

各入札参加者の入札価格（税抜）を億円単位にします。

2 加算点の計算

加算点の計算については、評価項目の配点合計がそれぞれの方式における加算点の満点となるように次の算式により換算します。なお、換算にあたっては、評価区分ごとに小数第5位以下を切り捨て小数第4位止めとします。

・実績確認型の場合

設計金額2億円未満の工事を対象とする場合

$$\begin{aligned} \text{加算点} = & (\text{入札参加者の企業の施工能力の得点合計} \\ & \quad \text{／企業の施工能力の配点合計}) \times 2.5 \text{点} \\ + & (\text{入札参加者の配置予定技術者の得点合計} \\ & \quad \text{／配置予定技術者の配点合計}) \times 2.5 \text{点} \\ + & (\text{入札参加者の技術力の継続的な確保の得点合計} \\ & \quad \text{／技術力の継続的な確保の配点合計}) \times 1.5 \text{点} \\ + & (\text{入札参加者の地理的要件の得点合計} \\ & \quad \text{／地理的要件の配点合計}) \times 1.5 \text{点} \\ + & (\text{入札参加者の地域貢献度の得点合計} \\ & \quad \text{／地域貢献度の配点合計}) \times 2 \text{点} \end{aligned}$$

設計金額2億円以上の工事を対象とする場合

$$\begin{aligned} \text{加算点} = & (\text{入札参加者の企業の施工能力の得点合計} \\ & \quad \text{／企業の施工能力の配点合計}) \times 3 \text{点} \\ + & (\text{入札参加者の配置予定技術者の得点合計} \\ & \quad \text{／配置予定技術者の配点合計}) \times 2.5 \text{点} \\ + & (\text{入札参加者の技術力の継続的な確保の得点合計} \end{aligned}$$

／技術力の継続的な確保の配点合計）×1.5点
＋（入札参加者の地理的要件の得点合計
／地理的要件の配点合計）×1点
＋（入札参加者の地域貢献度の得点合計
／地域貢献度の配点合計）×2点

・簡易実績型の場合

加算点＝（入札参加者の各評価項目の得点合計
／各評価項目の配点合計）×10点

※実績確認型及び簡易実績型の場合、入札参加者の各評価項目の得点は、入札参加者自らが評価した得点が前提となります。

3 施工体制確認点の計算

入札時提出いただく施工体制確認書、開札後に提出いただく施工体制確認に係る調査資料及び事情聴取等の結果により、施工体制確認項目（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）毎に10点、5点、0点で採点します。

4 落札者の決定

予定価格の範囲内で、評価値が最も高い者を落札者とします。

・簡易実績型の場合

加算点＝（入札参加者の各評価項目の得点合計
／各評価項目の配点合計）×10点

※実績確認型及び簡易実績型の場合、入札参加者の各評価項目の得点は、入札参加者自らが評価した得点が前提となります。

3 施工体制確認点の計算

入札時提出いただく施工体制確認書、開札後に提出いただく施工体制確認に係る調査資料及び事情聴取等の結果により、施工体制確認項目（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）毎に10点、5点、0点で採点します。

4 落札者の決定

予定価格の範囲内で、評価値が最も高い者を落札者とします。

Ⅲ 評価区分及び評価項目の設定

評価項目の設定は、次のとおりとする。【土木一式（平時）の例】

評価区分	評価項目	実績確認型		簡易実績型			
企業の施工能力	同種・類似工事の施工実績	選択	10	選択	10		
	工事成績評定点	必須	20	/			
	優良工事表彰歴	必須	10				
	_____	_____	_____				
配置予定技術者	同種・類似工事の従事経験	選択	10	選択	10		
	主任(監理)技術者の保有する資格	選択	5	必須	5		
	継続学習(CPD)の取組み	必須	5	必須	5		
技術力の継続的な確保	設備等施工体制	選択	10	選択	10		
	災害時の事業継続力	必須	5	必須	5		
	市内下請業者の活用	選択	5	選択	5		
	若手技術者等の育成	必須	5	/			
地理的要件	本・支店、営業所の有無	必須	15			必須	15
地域貢献度	災害対応等 <u> </u> の <u> </u> 実績	必須	10			必須	10
	地域貢献活動への参加実績	必須	5	必須	5		
合 計			115		80		

ただし、この表は原則であり、工事の内容によって変更しますので、個別の工事の入札公告における評価項目等でご確認ください。

なお、評価項目の「災害の復旧工事の契約実績」は、宇和島市に激甚災害相当の被害が発生した場合にのみ設定します。

Ⅲ 評価区分及び評価項目の設定

評価項目の設定は、次のとおりとする。【土木一式（平時）の例】

評価区分	評価項目	実績確認型		簡易実績型			
企業の施工能力	同種・類似工事の施工実績	選択	10	選択	10		
	工事成績評定点	必須	20	/			
	優良工事表彰歴	必須	10				
	<u>生産性向上の取組(ICTの活用)</u>	<u>選択</u>	<u>10</u>				
配置予定技術者	同種・類似工事の従事経験	選択	10	選択	10		
	主任(監理)技術者の保有する資格	選択	5	必須	5		
	継続学習(CPD)の取組み	必須	5	必須	5		
技術力の継続的な確保	設備等施工体制	選択	10	選択	10		
	災害時の事業継続力	必須	5	必須	5		
	市内下請業者の活用	選択	5	選択	5		
	若手技術者等の育成	必須	5	/			
地理的要件	本・支店、営業所の有無	必須	15			必須	15
地域貢献度	災害対応等 <u> </u> の <u>協力体制及び</u> 実績	<u>選択</u>	<u>12</u>			<u>選択</u>	<u>12</u>
	地域貢献活動への参加実績	必須	5	必須	5		
合 計			127		82		

ただし、この表は原則であり、工事の内容によって変更しますので、個別の工事の入札公告における評価項目等でご確認ください。

なお、評価項目の「災害の復旧工事の契約実績」は、宇和島市に激甚災害相当の被害が発生した場合にのみ設定します。

IV 評価項目の評価

- 1 共通事項 (略)
- 2 個別事項

(1) 企業の施工能力の評価

①同種・類似工事の施工実績 (10点)

評価内容	評価基準	配点
過去15年間の 同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	10
	類似工事の実績あり	5
	上記以外	0

- ・同種・類似工事の具体的な内容については、個別の工事の入札公告における評価項目等で確認してください。
- ・評価対象となる施工実績は、入札参加資格としての施工実績の設定の有無にかかわらず、開札日から起算して過去15年間における元請としての施工実績であって、入札公告共通事項2(10)に規定する要件を全て満たすもので、
_____かつ、同種工事又は類似工事での施工実績と認められるものを評価します。 _____

_____なお、「過去15年間」は、実際の工期の末日で判断してください。

- ・共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格としては出資比率20%以上のものであれば認めています、総合評価においては評価の対象となりません。

・契約金額は、最終契約金額を記入してください。

IV 評価項目の評価

- 1 共通事項 (略)
- 2 個別事項

(1) 企業の施工能力の評価

①同種・類似工事の施工実績 (10点)

評価内容	評価基準	配点
過去15年間の 同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	10
	類似工事の実績あり	5
	上記以外	0

- ・同種・類似工事の具体的な内容については、個別の工事の入札公告における評価項目等で確認してください。
- ・評価対象となる施工実績は、入札参加資格としての施工実績の設定の有無にかかわらず、開札日から起算して過去15年間における元請としての施工実績であって、 _____

工事が完成し引き渡し完了している1件のもので、かつ、同種工事又は類似工事での施工実績と認められるものを評価します。ただし、当該施工実績が宇和島市発注工事に係るものにあつては、工事成績評定点が65点未満のものは、施工実績として認めません。なお、「過去15年間」は、実際の工期の末日で判断してください。

・「宇和島市発注工事」には、上下水道局（下水道課を除く）・病院局の発注工事は含みません。

- ・共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格としては出資比率20%以上のものであれば認めています、総合評価においては評価の対象となりません。

・追加資料として（一社）日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（以下、「コリンズ」という。）の登録内容確認書（竣工登録されたものに限る。）、契約書の写し、発注者の施工証明書等を提出する場合、当該資料では同種・類似工事の要件を満たすことが十分に確認できない場合は、設計書、図面等の工事内容を確認できる資料を併せて提出してください。

②工事成績評定点（20点）（略）

③優良工事表彰歴（10点）（略）

評価内容	評価基準	配点
当該工事で実施する生産性向上の取組（ICTの活用）を評価	ICT全面活用又はICT部分活用を実施	10
	その他のICTを活用	3
	いずれも活用しない	0

・追加資料として（一社）日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（以下、「コリンズ」という。）の登録内容確認書（竣工登録されたものに限る。）、契約書の写し、発注者の施工証明書等を提出する場合、当該資料では同種・類似工事の要件を満たすことが十分に確認できない場合は、設計書、図面等の工事内容を確認できる資料を併せて提出してください。

・契約金額は、最終契約金額を記入してください。

②工事成績評定点（20点）（略）

③優良工事表彰歴（10点）（略）

④生産性向上の取組（ICTの活用）（10点）

評価内容	評価基準	配点
当該工事で実施する生産性向上の取組（ICTの活用）を評価	ICT全面活用又はICT部分活用を実施	10
	その他のICTを活用	3
	いずれも活用しない	0

・この評価項目は、発注する工事の工種が土木一式工事で、設計金額1億円以上の実績確認型の場合に設定し、ICT活用により生産性向上が図られる場合に評価します。

・評価基準は以下のとおりとします。

（要領等）

宇和島市ICT活用工事実施要領

工事を所管する部署に関する、愛媛県及び国土交通省等が定める最新の要領

（考え方）

ア ICT全面活用又はICT部分活用を実施：10点

市、県又は国の要領で定める工種・種別において要領に記載の施工プロセスによりICT全面活用又はICT部分活用を実施する場合

ICT全面活用：市、県又は国の要領で施工プロセス①～⑤の全てが活用可能と定められている工種・種別において、施工プロセスの全てを実施

ICT部分活用：市、県又は国の要領で施工プロセス①～⑤が部分的に活用可能と定められている工種・種別において、定められた施工プロセスを実施

施工プロセス：①3次元起工測量、②3次元設計データ作成、③ICT建設機械による施工、④3次元出来形管理等の施工管理、⑤3次元データの納品の各段階をいう。

※土工の場合、市、県又は国の要領に定められている工種・種別のうち1種別以上で実施すれば評価します。

※舗装工の場合、路盤工又はアスファルト舗装工等のみの実施でも評価します。

※市、県又は国の要領に定めのない工種・種別又は施工プロセスで実施する場合、ICT全面活用、ICT部分活用として評価しません。

イ その他のICTを活用：3点

市又は県の要領で定める「その他ICT活用」を実施する場合当該工事で活用する工種・種別（要領等において種別の区分があるものは必ず種別まで）やICT技術を具体的に記載すること。具体的な記載がない場合は評価しません。

②主任（監理）技術者の保有する資格（5点）

		-
		-

評価内容	評価基準	配点
保有する資格の有無	監理技術者になれる資格（実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。）	5
	主任技術者になれる資格（実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。）	3
	上記以外	0

以下（略）

③継続学習（CPD）の取組（5点）（略）

（3）技術力の継続的な確保

①設備等施工体制（5点、10点又は15点）（略）

②災害時の事業継続力（5点）（略）

③市内下請業者の活用（5点）（略）

②主任（監理）技術者の保有する資格（5点）

[監理技術者の配置を要する工事]

評価内容	評価基準	配点
保有する資格の有無	監理技術者になれる資格（実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。）	5
	上記以外	0

[主任技術者又は監理技術者の配置を要する工事]

評価内容	評価基準	配点
保有する資格の有無	監理技術者になれる資格（実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。）	5
	主任技術者になれる資格（実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。）	3
	上記以外	0

以下（略）

③継続学習（CPD）の取組（5点）（略）

（3）技術力の継続的な確保

①設備等施工体制（5点、10点又は15点）（略）

②災害時の事業継続力（5点）（略）

③市内下請業者の活用（5点）（略）

④若手技術者等の育成（5点）

評価内容	評価基準	配点
若手技術者等（35歳未満）の現場への配置	30歳未満を担当技術者として配置	5
	35歳未満を担当技術者として配置	4
	30歳未満を現場代理人として配置	2
	35歳未満を現場代理人として配置	1

- ・この評価項目は、実績確認型の場合に設定します。
- ・開札日において**35歳未満**の者が加点対象となります。ただし、外国人材については、在留期間の更新に制限のない2号特定技能外国人身分に基づき在留する者（定住者、永住者及び日本人の配偶者等）及び就労目的で在留が認められる者（専門的・技術的分野の在留資格）以外は加点対象とはなりません。
- ・担当技術者及び現場代理人の重複配点はありません。
- ・当該工事で配置することとしていた30歳未満又は35歳未満の若手技術者等（担当技術者又は現場代理人）を配置できなくなった場合

_____は、当該工事の工事成績評定点を減点します。

(4) 地理的要件の評価 (略)

④若手技術者等の育成（5点）

評価内容	評価基準	配点
若手技術者等（35歳未満）の現場への配置	30歳未満を担当技術者として配置	5
	35歳未満を担当技術者として配置	4
	30歳未満を現場代理人として配置	2
	35歳未満を現場代理人として配置	1

- ・この評価項目は、実績確認型の場合に設定します。
- ・開札日において**35歳未満**の者が加点対象となります。ただし、外国人材については、在留期間の更新に制限のない2号特定技能外国人、身分に基づき在留する者（定住者、永住者及び日本人の配偶者等）及び就労目的で在留が認められる者（専門的・技術的分野の在留資格）以外は加点対象とはなりません。
- ・担当技術者及び現場代理人の重複配点はありません。
- ・当該工事で配置することとしていた30歳未満又は35歳未満の若手技術者等（担当技術者又は現場代理人）を配置できなくなった場合

で、新たに同等以上の評価基準を満たす技術者等を配置できない場合は、当該工事の工事成績評定点を減点します。

ただし、死亡、傷病、出産、育児、介護、退職、受注者の責めによらない契約事項の変更等に伴う場合等、発注者がやむを得ないと認める場合は、減点対象外とします。

- ・やむを得ない理由により当該技術者等を配置できなくなった場合は、本人の同意を得たうえで、その事実が確認できる書類（医師の診断書、妊娠届出書の写し等）を発注者に提出してください。

(4) 地理的要件の評価 (略)

(5) 地域貢献度の評価

①災害対応等 の 実績 (10点)

[工種が土木一式・建築一式・舗装及び管 (平時) の場合]

評価内容	評価基準	配点
<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
<u> </u> 過	<u> </u>	<u> </u>
去 <u>2</u> か年度	災害ボランティア活動の実績 <u>あり</u>	<u>10</u>
の	<u> </u>	<u> </u>
災害ボランティア活動	<u> </u>	<u> </u>
の実績	上記以外	0

(5) 地域貢献度の評価

①災害対応等 へ の 協力体制及び 実績 (12点)

[工種が土木一式・建築一式・舗装及び管 の場合]

評価内容	評価基準	配点
<u>宇和島市と災害協定の</u>	<u>次の①～③までの全てに該当あり</u>	<u>12</u>
<u>締結、過去2か年度の</u>	<u>①災害協定の締結</u>	<u> </u>
<u>災害協定等に基づく応</u>	<u>②災害協定等に基づく応急対策業務への対応</u>	<u> </u>
<u>急対策業務への対応及</u>	<u>③災害ボランティア活動の実績 <u> </u></u>	<u> </u>
<u>び過去 <u> </u> 1か年</u>	<u>上記①～③までのいずれか2つに該当あり</u>	<u>8</u>
<u>度の災害ボランティア</u>	<u>上記①～③までのいずれか1つに該当あり</u>	<u>4</u>
<u>活動の実績</u>	上記以外	0

・この評価項目は、発注する工事の工種が、建設業法上の建設工事の種類における、土木一式、建築一式、舗装又は管工事の場合に設定します。

・この評価項目は、次に掲げる協力体制の構築、活動等の実績が評価の対象となります。

a. 公告日の属する年度における、以下に掲げる、宇和島市との災害協定の締結実績 (評価基準①)

(ア) 災害時における応急対策業務に関する協定書

(宇和島市－(一社)愛媛県建設業協会宇和島地方支部)

(イ) 災害時における水道の応急給水及び復旧作業に関する協定書

(宇和島市上下水道局－宇和島市管工事協同組合)

(ウ) 災害時における応急対策業務の協力に関する協定書

(宇和島市－(一社)愛媛県電設業協会)

(エ) 災害時における応急対策業務の協力に関する協定書

(宇和島市－愛媛県電気工事工業組合宇和島支部、宇和島電気工

- ・災害ボランティア活動の実績について、追加資料として提出する実績調書の証明者は、市又は市の社会福祉協議会のほか、参加したボランティアを取りまとめていた建設関係団体でも評価の対象となります。また、実績調書は写しを提出してください。
- ・この評価項目の評価対象期間は、宇和島市の被災規模に応じて設定します。

②地域貢献活動への参加実績（5点）

評価内容	評価基準	配点
過去2か年度の地域貢献活動への参加実績	5回以上の参加実績あり	5
	5回未満の参加実績あり	3
	参加実績なし	0

- ・この評価項目は、公告日の前年度以前2か年度の次に掲げる活動への参加実績が評価の対象となります。
- ・企業としての無償奉仕活動を対象とし、社員等の個人としての活動は評価の対象となりません。
 - クリーン作戦（実施機関：宇和島市生活環境課）
 - お祭り前吉田クリーン作戦（6月頃）
 - お祭り前須賀川クリーン作戦（7月頃）
 - お祭り前津島クリーン作戦（7月頃）
 - クリーン新宇和島（10月頃）
 - 樺崎地区クリーン作戦（12月頃）
 - 津島しらうお&産業まつり前クリーン作戦（1月頃）
 - 宇和島市海ごみ清掃イベント（実施機関：各種団体・担当課：宇和島市生活環境課）（市の助成を受けたものに限る。）
 - 水道週間行事（実施機関：宇和島市上下水道局）（6月頃）

②地域貢献活動への参加実績（5点）

評価内容	評価基準	配点
過去2か年度の地域貢献活動への参加実績	5回以上の参加実績あり	5
	5回未満の参加実績あり	3
	参加実績なし	0

- ・この評価項目は、公告日の前年度以前2か年度の次に掲げる活動への参加実績が評価の対象となります。
- ・企業としての無償奉仕活動を対象とし、社員等の個人としての活動は評価の対象となりません。
 - クリーン作戦（実施機関：宇和島市生活環境課）
 - お祭り前吉田クリーン作戦（6月頃）
 - お祭り前須賀川クリーン作戦（7月頃）
 - お祭り前津島クリーン作戦（7月頃）
 - クリーン新宇和島（10月頃）
 - 樺崎地区クリーン作戦（12月頃）
 - 津島しらうお&産業まつり前クリーン作戦（1月頃）
 - 宇和島市海ごみ清掃イベント（実施機関：各種団体・担当課：宇和島市生活環境課）（市の助成を受けたものに限る。）
 - 水道週間行事（実施機関：宇和島市上下水道局）（6月頃）

d. 公共土木施設愛護事業に関する活動（実施機関：愛媛県土木部）

（愛りバー、愛ビーチ、愛ロード）

※市内での活動に限ります。ただし、市内及び市外区域を一連の活動区域とする活動は評価の対象となります。

- ・地域貢献活動の実績について、追加資料として提出する実績調書の証明者は、市のほか、参加した地域貢献活動を取りまとめていた関係団体等も対象となります。

また、実績調書は写しを提出してください。

- ・評価する各活動への参加人数の制限は、現時点ではありません。

③災害の復旧工事の契約実績（15点）（略）

3 「実績確認型」及び「簡易実績型」における留意事項について

①「実績確認型」及び「簡易実績型」では、入札参加者自らが各評価項目の得点を自己採点し、事前資料提出時点で評価値1位の者を事後審査する「自己採点方式」で評価します。

②評価項目について、「実績確認型」にあつては「宇和島市建設工事簡易型総合評価落札方式試行要領」様式9、様式9-1、様式9-2 又は 様式9-3 _____、「簡易実績型」にあつては「宇和島市建設工事簡易型総合評価落札方式試行要領」様式10、様式10-1、_____ 様式10-2 又は 様式10-3（以下「様式」という。）に定める評価項目を基本とします。なお、宇和島市に激甚災害相当の被害が発生した場合に、様式9-2、様式9-3

d. 公共土木施設愛護事業に関する活動（実施機関：愛媛県土木部）

（愛りバー、愛ビーチ、愛ロード）

※市内での活動に限ります。ただし、市内及び市外区域を一連の活動区域とする活動は評価の対象となります。

- ・地域貢献活動の実績について、追加資料として提出する実績調書の証明者は、市のほか、参加した地域貢献活動を取りまとめていた関係団体等も対象となります。

また、実績調書は写しを提出してください。

- ・評価する各活動への参加人数の制限は、現時点ではありません。

・1つの地域貢献活動において、同時に複数箇所での活動を行った場合においても、参加実績は1回の評価となります。

③災害の復旧工事の契約実績（15点）（略）

3 「実績確認型」及び「簡易実績型」における留意事項について

①「実績確認型」及び「簡易実績型」では、入札参加者自らが各評価項目の得点を自己採点し、事前資料提出時点で評価値1位の者を事後審査する「自己採点方式」で評価します。

②評価項目について、「実績確認型」にあつては「宇和島市建設工事簡易型総合評価落札方式試行要領」様式9、様式9-1、様式9-2 _____、様式9-3、様式9-4 又は 様式9-5、「簡易実績型」にあつては「宇和島市建設工事簡易型総合評価落札方式試行要領」様式10、様式10-1 又は 様式10-2 _____（以下「様式」という。）に定める評価項目を基本とします。なお、宇和島市に激甚災害相当の被害が発生した場合に、様式9-2、_____

_____ 様式10-2 又は様式10-3 に定める評価項目を基本とします。

(ただし、評価項目については、工事案件に応じて変更する場合があります。)

様式9-5 又は 様式10-2 _____ に定める評価項目を基本とします。

(ただし、評価項目については、工事案件に応じて変更する場合があります。)

附 則

この要領は、令和8年6月11日から施行する。